

平成28年度

第2回桜川市民センター運営審議会

と き：平成29年2月24日（金）午後1時半～

と ころ：水戸市桜川市民センター コミュニティルーム

1 開 会

2 あいさつ

3 議事録署名人の指名

4 議 題

- (1) 平成28年度桜川市民センター利用状況について
- (2) 平成28年度事業計報告について
- (3) 平成29年度桜川市民センター運営方針及び重点目標について
- (4) 平成29年度定期講座の開催について
- (5) その他

5 閉 会

水戸市桜川市民センター運営審議会委員

	職名	氏名	住所	役職	電話
1	委員	菅沼 慎一 <small>きぬま しんいち</small>		学識経験者	
2	委員	吉原 孝則 <small>よしかはら たかのり</small>		市民活動団体	
3	委員	磯田 洋 <small>いそだ ひろし</small>		河和田小学校 校長	
4	委員	澤畑 清子 <small>さわはた きよこ</small>		河和田女性防 火クラブ代表	
5	委員	平戸 則子 <small>ひらと のりこ</small>		河和田地区食 生活改善推進 員	
6	委員	檜村 忠 <small>かむら たかし</small>		河和田小学校 PTA会長	

任 期 平成28年4月1日～平成30年3月31日

平成28年度 市民センター利用人数及び件数(館内事業)

桜川市民センター

月	利用件数(件)	利用人数(人)	累計(人)
4	169	2,330	
5	171	2,270	4,600
6	185	2,570	7,170
7	189	2,457	9,627
8	130	1,811	11,438
9	165	2,526	13,964
10	157	1,941	15,905
11	170	3,227	19,132
12	161	2,430	21,562
1	185	2,477	24,039
2			
3			
合計	1,682	24,039	

平成28年度 市民センター使用状況報告書

桜川市民センター

平成29年1月分

		市民センター	社教団体	市	県	その他	月計	累計
ホール	件数	16		7		42	65	532
	人員	266		237		598	1,101	10,445
和室	件数	9	2	1		17	29	232
	人員	110	53	10		163	336	3,189
会議室	件数	30	4	4	1	45	84	871
	人員	273	26	44	25	498	866	9,768
調理室	件数	3	2			3	8	48
	人員	70	50			82	202	637
図書室 (図書利用)	件数							
	人員							28
月計	件数	58	8	12	1	107	186	
	人員	719	129	291	25	1,341	2,505	
累計	件数	522	51	46	17	1,047		1,683
	人員	7,680	1,055	1,695	214	13,423		24,067
センター外 主催事業	件数	4					4	42
	人員	20					20	1,050
センター外 共催事業	件数	1					1	2
	人員	290					290	1,700
月計	件数	5					5	
	人員	310					310	
累計	件数	44						44
	人員	2,750						2,750
合計	件数	566	51	46	17	1,047		1,727
	人員	10,430	1,055	1,695	214	13,423		26,817

平成28年度桜川市民センター主催・関連事業実績

月 / 日	事業名	会 場	内容・人数等
4 / 11	定期講座申込み受付開始	桜川市民センター	教室10・クラブ19
5月～	定期講座開講(29年3月まで)	桜川市民センター	教室10・クラブ19
5 / 27	ゆたかな河和田総会	桜川市民センター	65人
6 / 16	女性セミナー(第1回)	横浜市方面	移動教室 37人
6 / 20	ほほえみ学級(第1回)	桜川市民センター	シフォンケーキ作り 14人
7 / 5	寿学級(第1回)	桜川市民センター	民謡と講話 29人
7 / 8	クレッシエンドセミナー(第1回)	河和田幼稚園	エクササイズ 33人
7 / 28	サマースクール(第1回)	桜川市民センター	やきもの教室(成形) 19人
8 / 2	寿学級(第2回)	桜川市民センター	人権啓発講演会 36人
8 / 7	ゆたかな河和田七夕まつり	桜川市民センター	200人
8 / 10	サマースクール(第2回)	桜川市民センター	ポップオーバー作り 25人
8 / 24	サマースクール(第3回)	桜川市民センター	やきもの教室(色付け) 18人
9 / 17	敬老会	桜川市民センター	参加者 142人
9 / 23	寿学級(第3回)	内原	移動学習(内原郷土史義勇軍資料館) 25人
10 / 10	河和田地区市民運動会	河和田小学校	参加者 1,480人
10 / 11	クレッシエンドセミナー(第2回)	河和田幼稚園	片付け 36人
10 / 25	女性セミナー(第2回)	桜川市民センター	手作り肉まん 17人
11 / 16	クレッシエンドセミナー(第3回)	桜川市民センター	自然療法 35人
11 / 26	第6回ゆたかな河和田ふれあいまつり	桜川市民センター	参加者 1,410人
11 / 27			
12 / 5	男の料理教室	桜川市民センター	そば打ち 7人
12 / 22	しめ飾り作り教室	桜川市民センター	しめ飾り作り 25人
1 / 4	書初め教室	桜川市民センター	書道 14人
1 / 14	水戸郷土かるた大会	河和田小学校	参加者 290人
1 / 19	クレッシエンドセミナー(第4回)	桜川市民センター	おむすび作り 28人
1 / 26	味噌作り教室(第1回)	桜川市民センター	味噌作り 26人
1 / 31	女性セミナー(第3回)	桜川市民センター	若々しく生きるための生活術 17人
2 / 2	ほほえみ学級(第2回)	桜川市民センター	子供の教育について 22人
2 / 3	味噌作り教室(第2回)	桜川市民センター	味噌作り 25人
2 / 5	梅の都イメージアップクリーン作戦	国道50号バイパス	参加者 100人
2 / 8	家庭教育講演会	河和田小学校	参加者 50人
2 / 22	クレッシエンドセミナー(第5回)	河和田幼稚園	おはなしの世界 40人
3 / 9	郷土史講座	鹿島市	鹿島神宮祭頭祭 40人(予定)

平成29年度 水戸市桜川市民センター運営方針及び重点目標

運 営 方 針

桜川市民センターは、地域コミュニティ活動の拠点、生涯学習活動の拠点、さらには地域防災活動の拠点として位置づけ、地域がともに支えあい安心して暮らせる地域社会づくりに向けて、地域における課題を自ら解決していくことのできる地域コミュニティ活動の支援に努める。

さらに、人づくりの基礎となる生涯学習については、これからの地域コミュニティを形成し自立する上で重要であることから、生涯学習事業の充実に努める。

重 点 目 標

第1 地域コミュニティ活動の支援

1 自主的な地域コミュニティ活動の推進

ゆたかな河和田をつくる会を中心とした地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決に向け作成した河和田地区コミュニティプランに基づく活動ができるよう、地域コミュニティ活動の支援に努める。

2 地域コミュニティ推進体制の充実・連携強化

(1) 町内会・自治会への加入促進

水戸市住みよいまちづくり推進協議会、ゆたかな河和田をつくる会や地区会を構成する各種団体と連携し、町内会・自治会への加入促進に努める。

(2) 後継者育成の推進

地域コミュニティ活動に関連する研修会の実施等により、地域を支えるリーダーや中堅幹部の育成を図る。

(3) 地域コミュニティに関する制度や活動状況等の情報提供

地域コミュニティに関する制度や地域の活動状況を広く知らせることは、町内会・自治会への加入促進にもつながることから会報「ゆたかな河和田」や回覧板や広報みと等を活用し、広く地域住民に情報を提供する。

3 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

第2 生涯学習活動の推進

(1) みと好文カレッジとの連携

みと好文カレッジと連携し、「あなたも師・達人制度」など各種生涯学習情報を利用して住民への学習情報提供やグループ・サークル等を育成していくとともに、東湖塾をはじめ各種研修会へ積極的に参加し、職員の資質向上を図る。

(2) 地域的課題・社会的課題のテーマにした事業の実施

各種定期講座（各種教室・クラブ）や生涯学習先進地視察など、地域の特性を生かした従来の公民館活動を維持しながら、好文カレッジの「育児ボランティア制度」などを活用し、「みと弘道館大学」事業の一環として地域課題や社会的課題をテーマに取り上げた事業を開催する。

(3) 家庭教育学級の開催

地域内の幼稚園や河和田小学校PTAと連携し、子どもの人間形成の基礎づくりとなる家庭教育学級を開催する。

(4) 女性セミナーの開催

女性のライフスタイルの変化などに対応した新たな知識や技術を身につけるため、女性セミナーを開催する。

(5) 少年少女教室の開催

青少年の健全育成に資するため、学校の長期休業中にサマースクールを開催して、様々な交流やふれあいの場を提供する。

(6) 寿学級の開催

高齢者クラブと共催により、自己実現や生きがいや仲間作りなどを創出していくため、河和田寿学級を開催する。

(7) 郷土史講座の開催

河和田地区をはじめ水戸市や県内の貴重な歴史や文化財に対する理解を深めながら郷土愛を培うため、郷土史講座を開催する。

(8) 市民センター図書の利用促進

市民センターの充実した図書室を活用し、図書の利用促進に努める。

(9) ゆたかな河和田ふれあいまつりの開催

地域の各種団体や市民センターの教室・クラブなどが生涯学習活動の成果発表や様々な人と人との交流を深めるなどして、地域コミュニティと生涯学習の推進に寄与する。

(10) 介護予防事業の実施

保健センターと連携しながら、介護予防事業「元気アップステップ教室」や「シルバーリハビリ体操」を開催する。

平成29年度定期講座受講生募集

✿ 教室 ✿

教室名	開催日	時間	年会費	開講日	講師名	内容・持ち物など	
絵手紙	第1・3	月	13:30~15:30	10,000	5月1日	青木 啓子	鉛筆、メモ用紙、ティッシュペーパーほか(絵手紙用品一式)
フォークダンス	第2・4	火	10:00~12:00	8,000	5月9日	軍司 典子	運動のできる服装・靴
カラオケ	第2・4		9:00~12:00	8,000	5月9日	荒木しず子	おもに演歌(新曲がほとんど)
民謡(初級)	第1・3	水	13:30~15:30	10,000	5月10日	岩下 芳月	お気軽に見学に来てください
大正琴	第1		13:30~15:30	5,000 ×2回	5月17日	菊池 久子	大正琴一式(入会後でも可)、教本
ハワイアンフラ	第1・3	木	10:30~12:00	10,000	5月11日	こまき 恵	フラダンス用ゴム入りスカート
編み物	第1・3	金	10:00~12:00	8,000	5月12日	軍司 明子	棒針・かぎ針
お菓子作り	第3		9:30~12:00	4,000 他に材料費	5月19日	塚原 秩子	エプロン・三角巾・布巾・持ち帰り用ケース・筆記用具
3B体操	第2・4		13:30~15:00	6,000	5月12日	小中 恵子	運動のできる服装、靴
詩舞	第1・3	土	9:30~12:00	10,000	5月6日	稲川 喜代子	扇・足袋・腰紐《静山流》

✿ クラブ ✿

クラブ名	開催日	時間	年会費	開講日	講師名	内容・持ち物など	
卓球クラブ	第1・3	月	10:00~12:00	1,000	5月1日	—	ラケット・運動靴
書道	第2・4		10:00~12:00	13,000 ×2回	5月8日	平賀 礼子	書道用品一式
パッチワーク	第2・4		10:00~12:00	教材費のみ	5月8日	—	裁縫道具一式
カラオケ	第2・4		13:30~15:30	8,000	5月8日	高野 光男	楽曲はおもに演歌
折り紙	第3	火	9:30~12:00	1,000	5月16日	—	折り紙、ハサミ、ボンドなど
ヨガ	第1・3		10:00~11:30	7,000	5月2日	佐久間恵子	ヨガマット若しくはバスタオル
茶道	第2・4		13:00~15:00	6,000 ×2回	5月9日	鎌田 宗真	《裏千家》
新舞踊	第2・3・4		9:30~12:00	15,000 ×2回	5月9日	小口 良子	《紫峰流》 扇・てぬぐい
ゴルフ	毎週		19:00~20:30	10,000	5月9日	新原清次郎	《ゴルフ練習場》練習費自己負担 ゴルフクラブ、手袋、運動靴
木目込み人形	第2	水	10:00~15:00	5,000 ×2回	5月10日	中山 千代子	エプロン・おてふき・ハサミ
太極拳	第1・3		10:00~12:00	6,000	5月10日	小野崎 幸子	《揚名時八段錦太極拳》運動着
卓球	第1・2・3		13:30~15:30	1,000	5月10日	—	ラケット・運動靴
生花	第2・4	木	9:30~12:00	8,000	5月11日	大部 陽子	《池の坊》ハサミ・こみ袋・持ち帰り用ビニール風呂敷
和裁	第1・3	金	9:30~12:00	10,000	5月19日	川崎 キイ	裁縫道具
絵画	第1・3		13:30~15:30	11,000	5月12日	佐久間 貢	水彩・油絵・デッサン スケッチブック・パレット・筆等
実用筆・ペン	第2・4		13:30~15:30	10,000	5月12日	泉谷 幸子	
コーラス	第2・4		9:30~12:00	月3,000	5月12日	原田 昌江	
空手道	第1・3・4(土) 毎週水曜		±15:00~17:00 水18:00~20:00	7,000	5月6日	佐藤 博史	小学生以上《和道流》 まずは見学にいらしてください
囲碁	第2	日	9:00~16:00	3,600	5月14日	—	

※開催日は、市民センター行事等により、変更になる場合があります。

組織見直し・会則改正等検討委員会協議による
ゆたかな河和田をつくる会 会則改正等案について（答申）

第1回・第2回・第3回と組織見直し・会則改正等検討委員会により、検討した事項が、2件あり、ゆたかな河和田をつくる会会則の第6条（役員の選任）会長選考の関係と第14条（専門部会）総務部会設置の関係である。

それらに関わり改正すべき会則及び規定は、会則第5条・第6条・第8条・第12条・第14条及び部会設置運営規定の6つの条項等である。

ゆたかな河和田をつくる会の会則条文等改正の具体的な改正案

(1) 第5条・第6条の改正案について

会則順に考えると、第6条の役員の選任に関わるもので、問題点として①会長の代理となる者の明確化と②会長選任の方法について二点を検討する必要がある。

よって第5条に会長の代行を務める者として今までと異なる立場（総務部会より）で一步踏み込んだ副会長を設置し、今までのように、部会長が副会長を兼任するやり方は改める。第6条に会長選任のために5条の副会長と部会長を委員とする「ゆたかな河和田をつくる会 会長選考委員会」を設置する。

(役員)

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 2名（総務部会長及び同副部長）
- (3) 部 会 長 若干名（部会の長）
- (4) 書 記 2名（総務部会員）
- (5) 会 計 2名（総務部会員）
- (6) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 この会の会長は、副会長を含めた部会長による「ゆたかな河和田をつくる会 会長選考委員会」により、互選あるいは推薦による選考を行い、総会の承認を得て決定する。

2. 副会長、部会長、及び監事は、第3条の中から選考し、総会の承認を得て決定する。

3. 会長は、総務部会の中から書記2名、会計2名を指名し総会の承認を得る。

(2) 第8条の改正案について

第8条は役員の仕事についてであり、第5条で新たな副会長を置いたのでその仕事について明記しなければならない。

(役員の仕事)

第8条 会長はこの会を代表し、会務を総理する。

2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。

3. 部会長は会長及び副会長を補佐する。

旧3項は削除する。

(3) 第12条の改正について

第12条は役員会の構成なので、第5条で置いた役員を明記しなければならない。

(役員会)

第12条 役員会は、会長、副会長、部会長、書記、会計及び監事をもって構成し、この会の運営に関する事項を審議する。

(4) 第14条の改正案及び部会設置運営規定について

次に第14条の専門部会に関わるもので、会則の中にゆたかな河和田をつくる会の会運営業務を総括的に担当する総務部会を設置する。

総務部会は企画・総務・財政担当となり、他の部会は事業推進の専門部会として分けて考える。

総務部会の仕事は、全体的な事業計画の立案、各専門部会との調整、予算措置、予算執行管理、全体的な文書事務などを行うものとする。また、各部会に属さない事業に関しては総務部会が実施するものとする。

(専門部会)

第14条 この会の事業を円滑に実施するため、次の専門部会を置く。

- (1)「総務部会」 総会・役員会の開催、全体的な事業計画の立案調整、各専門部会との連絡調整、水戸市等の行政機関との連絡調整、河田地区の各種団体及び関係機関との連絡、調整、予算措置、予算執行管理、全体的な文書事務その他

の専門部会に属さない事業に関する事。

(1) を (2) に, (2) を (3) に, 以下同じに (6) を (7) にまで各号をずらす。

2 各専門部会の運営については, 別に定める。

第14条 第2項の規定に基づき, 設置する部会について必要な事項を定めてあるので
ゆたかな河和田をつくる会部会設置運営規定
の改正も必要となる。内容は, 最初に総務部会を設置し, (1) を (2) に, 後は各号を
ずらす。

(設置)

第2条 設置する部会は次の通りとする。

- (1) 総務部会
- (2) 自治部会
- (3) 社会環境部会
- (4) 文化部会
- (5) スポーツ・レクリエーション部会
- (6) 福祉厚生部会
- (7) 市民センター活動部会

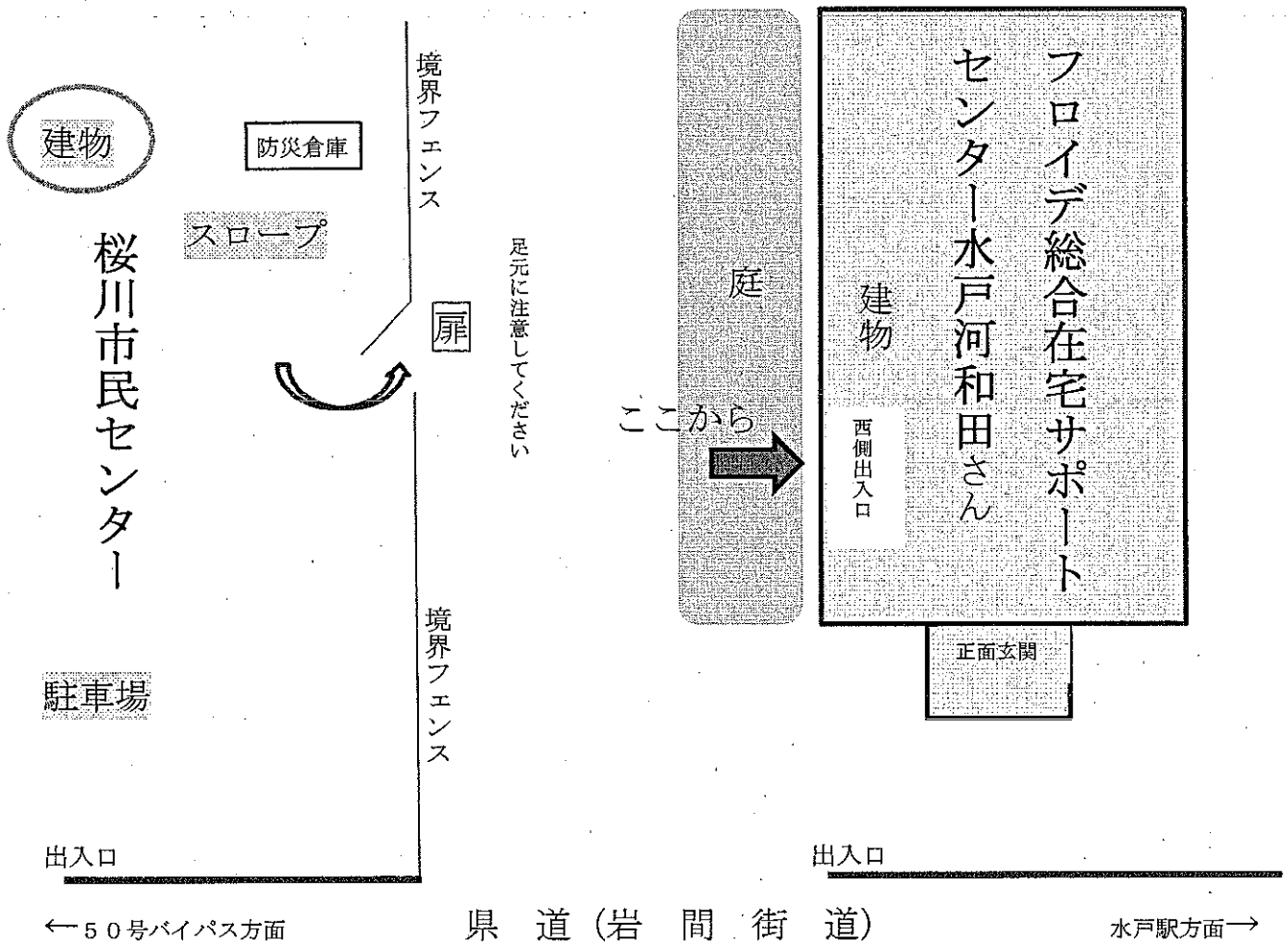
(安未)

利用者の皆様へ

4月1日から夜間管理者が変わります！

フロイデ総合在宅サポートセンター水戸河和田さんになります。

所在地 水戸市河和田町 2893 TEL : 029-257-1755 **すぐお隣です！**



多少これまでとはルールが変わりますのでご注意ください！

- ★ フロイデさんと鍵をやりとりする際は、建物の西側（市民センター側）出入口にて呼び鈴を押してください。なお、桜川市民センターとは境界フェンスにある扉から行き来する事もできます。
※ 足元にご注意ください（とくに夜）。
- ★ 夜間、日曜祝日、土曜日12:30以降の利用者で最初に入る方は、フロイデさんから鍵を借りてください。その際は必ず「市民センター使用許可書」を提示してください。
※ 市民センターの玄関が空いている場合でも、事務室以外に人がいない場合は同様をお願いします。
- ★ 夜間、日曜祝日、土曜日12:30以降の利用者で最後に出る方は、鍵と一緒に「桜川市民センター使用確認表」が入ったファイルをフロイデさんに届けてください。
※ ファイルを忘れた場合はもう一度センターまで取りに戻っていただく事となります。